

卒業及び進級基準に関する規定

専門学校読売自動車大学校細則（抜粋）

（進級・卒業基準）

第 11 条 進級・卒業の認定は、出欠及び成績の状況に基づいて、校長の招集する学
科長会議において行う。

第 12 条 進級・卒業の認定は、次に定める進級・卒業基準に基づき、指定する科目
を修得していなければならない。

(1) 進級、卒業基準を満たすためには、必修科目をすべて修得しなければならない。

(2) 自動車整備学科

○ 1 年次から 2 年次に進級するためには、限定科目を 2 単位以上修得しなければ
ならない。

○ 卒業基準を満たすためには、1・2 年次（二級課程）の 2 年間で学科 600 時間
以上、実習 1,200 時間以上を修得しなければならない。

(3) 1 級整備学科

○ 1 年次から 2 年次に進級するためには、限定科目を 2 単位以上修得しなければ
ならない。

○ 2 年次から 3 年次に進級するためには、1・2 年次（二級課程）の 2 年間で学
科 600 時間以上、実習 1,200 時間以上を修得していること。また、二級ガソリ
ン及び二級ジーゼルの自動車整備士資格を取得していること。

○ 2 年次修了者には、二級自動車整備士養成課程を修了したことを証明する二級
課程修了証を発行する。

○ 3 年次から 4 年次に進級するためには、必修科目をすべて修得しなければなら
ない。

○ 卒業基準を満たすためには、3・4 年次（一級課程）の 2 年間で 1800 時間以上
かつ学科 280 時間以上、実習 465 時間以上、実務実習 750 時間以上をそれぞ
れ修得しなければならない。

第 13 条 進級・卒業を認められないため、留年する者は、留年願を校長に提出し、
校長の許可を得なければならない。

第 14 条 各教科における年間の出席時数は、学科については決められた教育時数の
10 分の 9 以上、実習については全て出席であること。